

# アーティスト・イン・レジデンスを通したアートと地域の関わり ～ドイツL市の取り組みと実践からの考察～

廣瀬 敏史

## 要旨

1960年代ヨーロッパを発祥とするアーティスト・イン・レジデンス (artist in residence) は、美術館や画廊に代わる新たなアートと地域の出会いの場として世界各地で発展してきた。日本においては90年代後半から、主に地域の町おこし事業の一環として全国に広がっていった。現在日本全国では約50の団体があり活動を行っているが、特に美術館等の施設がない地方などでは、住民がアートと接する貴重な文化拠点となっている。

しかしながら現在多くの団体は、慢性的な資金不足や人材不足、地域住民への理解が深まらない等の課題を抱えている。これらの課題を解消していくには、まずアーティスト・イン・レジデンスの社会的存在意義を明確にし、招聘される芸術家と受け入れる側の地域とが、お互いの良さを伸ばし合いながらWin-Winの関係を構築することが重要である。

そこで本研究ではまず比較文化論的立場から、日本とドイツのアーティスト・イン・レジデンスの取り組みの違いについての検証を行った。その結果、短期間で多くの芸術家を招聘する日本と、長期間で少人数を招聘するドイツという傾向の違いが浮き彫りになった。この検証結果を基に、具体的な事例としてドイツL市の取り組みを照らし合わせて更に検証を行ったところ、双方向性、事業成果の明確化、社会の多様性やネットワークへの意識、透明性、時代感等の点に考慮していくことが、アートと地域社会との良好な関係を持つためには重要との結論を得た。

キーワード：アーティスト・イン・レジデンス アート 地域社会

## 1. はじめに

一般の人々がアートと接する機会と言えば、主に美術館や画廊、アートフェスタ等であろう。最近ではワークショップやシンポジウム、または小中学校での教育活動などでアーティストと地域の人々との交流が増えているので、アートとの出会いの場は少しづつ多様になってきている。

そういう中でも、アーティスト・イン・レジデンスは、アーティストの制作活動と地域交流をドッキングさせた試みとして近年注目されている。

アーティスト・イン・レジデンスとは、アーティスト等がある地域に一定期間滞在し、研究、調査、作品制作、発表などいずれかの活動に従事すること、と定義されている。つまりアーティストの制作活動をサポートすることが主眼になっている。しかし実際は、アーティストはその土地から刺激を受け、地元の人々もアーティストのつくる作品から新しいものの見方や土地の魅力を再発見するという相乗的な効果を生む事業である。また地元住民の間のむすびつきやアーティスト同士の結びつきも生まれるというように、アーティスト・イン・レジデンスを中心とした創造的コミュニティが形成されることもこの事業の大きな特徴と言える。

本研究の目的は、アーティスト・イン・レジデンスの意義を明確にしつつ、どのようなことに考慮していくべき地域住民とアーティストの良好な関係が築いていかれるのかを考察することである。そうすることが事業の安定的な継続につながり、優れたアーティストの育成や教育を含めた創造的な街づくりに寄与すると考える。

## 2. 研究の背景

### (1)アーティスト・イン・レジデンスのネットワーク

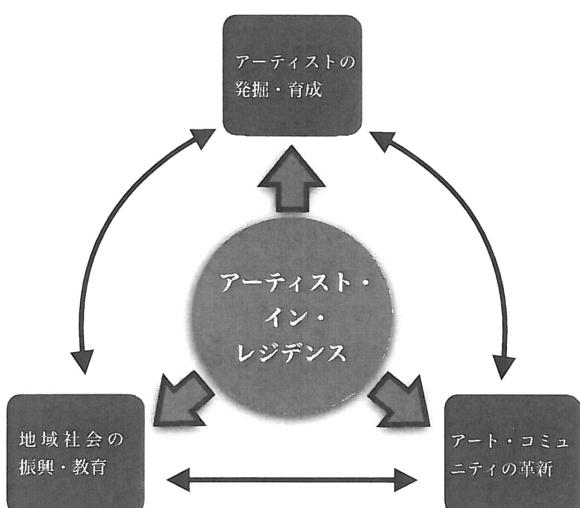
アーティスト・イン・レジデンスは、50年代から60年代にそのシステムがイギリスで誕生し、70年代にかけて芸術家の発掘、育成の場としてヨーロッパ中に広がっていった。当初はあくまでも芸術家の自由な創造活動を支援することが主な目的であり、「作品発表」を前提とする事業とは一線を画すものであった。背景として、従来の美術館や画廊といったシステムでは補いきれない新たな表現への社会の渴望があった。古い建物や主を失った城などを「芸術家の家」として転用し、自由で実験的な表現の場として発展させていった。そこには古い価値観や体制に対するオルタナティブな思考があった。(萩原、2014)<sup>1</sup>

その後アーティスト・イン・レジデンスは、美術館、フェ

ステイバルなどの鑑賞の場で求められる革新的な表現者を発掘・育成する重要な芸術のインフラとしての役割を果たすようになる。そのようなアーティストの実験的な取り組みや新たな創造活動へのチャレンジは、アートコミュニティ全体のポテンシャルを向上させていく原動力となると考えられている。

また、異なる文化や環境の中で創作活動をすることは、アーティストにそこでなければ得られない様々な経験や発見、思索の機会を与える。と同時に、その地域に暮らす住民にとっても、文化の多様性の気づきや異文化への理解を深めることになる。それは結果的に、アーティスト・イン・レジデンスの活動の幅を、アートを介した地域の活性化、教育への活用といった社会貢献活動へも広げることになった。

このようにアーティスト・イン・レジデンスは、アーティストの創作活動の支援を第一としながらも、アートコミュニティの革新や、地域全体の文化の醸成、教育への貢献などの成果を伴いながら発展している事業と言える。



## (2)日本のアーティスト・イン・レジデンス

日本では、80年代に美術館での公開制作や教育普及活動等にアーティスト・イン・レジデンスの要素が見られるようになる。90年代に入り、芸術文化振興基金<sup>2</sup>や企業メセナ協議会<sup>3</sup>等が発足したことで支援体制が整い、アーティスト・イン・レジデンスが設立されるようになつた。最初はアーティスト・イン・レジデンスの考え方を基本としながらも、多くは地域固有の文化や歴史、産業に関連づけた分野のアーティストを対象とした、町おこしの一手段という意味合いが強いものであった。しかし自治体による運営は資金確保やノウハウも不十分で、多くが閉鎖を余儀なくされた。(大野、佐藤、2008)<sup>4</sup>

これらの反省を踏まえ、1997年から2001年までの4年間、文化庁は『アーティスト・イン・レジデンス事業』を立ち上げ、設立の為の支援を自治体に行った。その結果、茨城県守谷市の「アーカスプロジェクト」や、山口県美祢市の「秋吉台国際芸術家村」など、現在国際的な文化拠点として知られるアーティスト・イン・レジデンスがこの時期に設立された。また2000年代に入ると、演劇やパフォーマンス、映像メディアなどに特化したレジデンスが出てきたり、専門の学芸員などによる公募審査を行うなど、町おこし的な要素から一歩踏み出すアーティスト・イン・レジデンスが現れた。またインスタレーションが表現手法として定着したことで、地域の人々や子ども達と共に現場で共同制作を行うレジデンスプログラムも近年増加傾向にある。

### (3)アーティスト・イン・レジデンスの意義

平成25年に文化庁の委託を受けてニッセイ基礎研究所が行った「諸外国のアーティスト・イン・レジデンスについての調査研究事業報告書」<sup>5</sup>では、アーティスト・イン・レジデンスの社会的意義や役割として、①文化芸術の振興、②文化芸術による相互理解と国際交流、③地域活力の創出と産業振興、の3点を挙げている。報告書では、「例えば劇場や音楽堂、美術館、あるいは音楽、演劇、舞踊等の芸術団体の公演活動などと比較した場合、(アーティスト・イン・レジデンスは)社会的意義や重要性が理解されにくい」ことを指摘した上で、この3点の充実が今後のさらなる発展につながるとしている。以下、内容をまとめてみたい。

#### ①文化芸術の振興

- ・異なる文化や環境の中で、アーティストは新しい刺激や視点を得る。その経験が新たな表現スタイルの確立を生む。
- ・そうしたアーティスト個人個人の表現の広がりや変化が連鎖することで、個人を越えたアートコミュニティ全体の芸術表現の革新につながっていく。
- ・将来有望なアーティストを発掘し、活動場所を提供するだけでなく、人的ネットワークや、情報、ノウハウなど作家活動をするためのスキルを身につけることが出来る。
- ・複数のアーティストが同時に滞在する場合、相互に情報交換したり、創造力を刺激し合うことが出来る。

#### ②文化芸術による相互理解と国際交流

- ・アーティストにとっては未知の場所、地域住民にとっては異分子、この両者がレジデンスプログラムを通して交流することで、アーティストと鑑賞者の関係

を越えた個人対個人の親密な人間関係が形成される。

- ・このような人間関係は、政治状況や経済状況を越え、より深い信頼関係や相互理解を生む。
- ・それは異なる文化への理解や多様な価値観への関心、寛容へとつながる。
- ・日本の伝統文化がシルクロード抜きに語れないのと同様、古来より文化芸術に携わる人々の活発な移動は、文化の発展に欠かせないものである。情報通信技術が発達した現在においても、生身の人間による直接的なコミュニケーションは大きな意義を持っている。

### ③地域活力の創出と産業振興

- ・毎年招聘されるアーティストが変わり続けることは、地域の柔軟性や寛容性を強化する。
- ・地方の市町村にとって、地域外から創造的人材がやって来るインパクトは大きい。若者の都市への流出が深刻な地方にとって世界を開かれた窓口としてのアーティスト・イン・レジデンスは異文化との貴重なパイプとなる。また新たな転入者を呼び寄せる事にもつながる。
- ・よそ者でありその土地の利害とは無縁のアーティストの視点は、地域の魅力を再発見するきっかけとなり、意識の変化をもたらす。
- ・その地域をハブ（結節点）とした文化的ネットワークが生まれ、地域のプレゼンスを高める。
- ・地域資源としての歴史的建造物、遊休施設の有効活用。
- ・将来の社会構成者である子ども達への文化教育活動。

### ④アーティスト・イン・レジデンスの課題

このようにアーティスト・イン・レジデンスは、アートと地域をつなぐ有効な手だてとして注目されている。しかしその一方でいくつかの課題も抱えている。

まず第一が資金の確保の問題である。アーティスト・イン・レジデンスは、その性格上カタログ売り上げや入场料などの事業収入を得ることが難しく、多くは文化庁の助成や各種基金、自治体の補助金等をその財源としている。民間の基金としては、独立行政法人日本芸術文化振興会<sup>6</sup>の芸術文化振興基金<sup>7</sup>があるが、例えば平成24年の芸術創造普及活動に対する助成の内訳は、現代舞台芸術への助成が全体の69%であるのに対し、美術の創造普及活動はわずか0.2%である。（図2）コンサートや展覧会のように誰もが納得出来る数値を示すことが出来ないアーティスト・イン・レジデンス事業は補助金を得ることが容易でなく、安定的な財源の確保が慢性的な課題となっている。

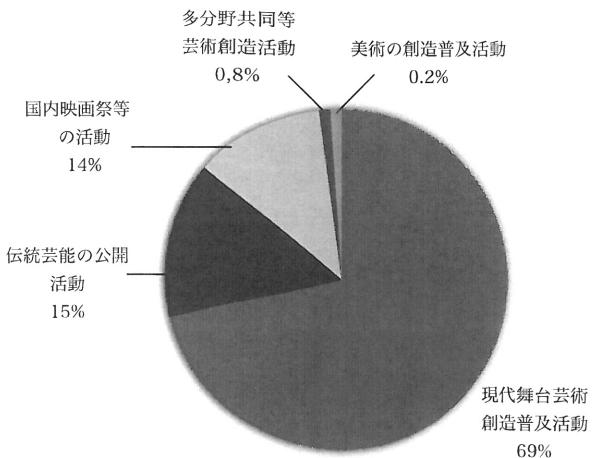


図2 平成24年度の芸術文化振興基金助成の内訳

第二の課題として、地域住民への理解が思うように深まらないという問題がある。アーティスト・イン・レジデンスが地域社会の中での存在感を確立していくには、より見える形で地域住民に「あってよかった」と実感してもらえるような工夫が必要となる。アーティスト個人の創作活動と、地域貢献としてのコミュニティアート活動をどう共存させるか、運営する側の手腕が試される。

第三の課題として、人材確保の問題がある。これは、レジデンス業務を行ったり、アーティストの生活面のサポートを行う人材、作家の意図を理解したり展覧会のキュレーション・作家選考等を行う美術の専門知識を持った人材、そしてボランティアなどの人材を指す。自治体が運営主体の場合、職員が他の事業も担当している場合が多く、対応する時間が限られる。また人事異動などもありどうしても専門性が深まらない。通訳などの人材は、特に地方都市では確保が難しいという現状がある。

第四の課題としては、施設や設備などのハード面の問題である。アーティスト・イン・レジデンス事業は、スタジオ、住居スペース、展示空間、事務所など多くの不動産を必要とする。どのように場所を確保し誰が整備していくのかが課題となる。また宿泊施設の場合は旅館業法、歴史建造物の改修は建築基準法など関連法規とのように兼ね合っていくかも課題として挙げられる。

その他、交通の問題、活動記録やアーカイブをどうするか、ネット発信等広報の問題、作家とのコミュニケーションの問題などの課題がある。

### 3. 研究の仮説

本研究では、上記の問題の中でも特に第二の「地域社会でどう存在感を確立していくべきか」という問題につ

いて考察を深めることとする。まず地域の理解が深まりアーティスト・イン・レジデンスのプレゼンスが高まることが、人材確保や継続して助成金を受けるには重要であると考えるからである。

そのための方策としてまず、日本のアーティスト・イン・レジデンスの取り組みと、ドイツのアーティスト・イン・レジデンスの取り組みを比較し検証する。現在のアーティスト・イン・レジデンスの原形を生み、レジデンス先進国と言われるドイツの取り組みと比較することは、安定的に事業を継続するための一つの手がかりとなると考える。また具体的な事例として、筆者自身が実際に滞在し、今年（平成 26 年）6 月にも招聘を受けたドイツ L 市の取り組みを検証材料として加えたい。実際の現場の取り組みを検証することで、単純な統計の比較だけでは知り得ない、より実情に即した考察が可能になると考える。

#### 4. 仮説に対する検証方法

検証ではまず、国際交流基金<sup>8</sup>の『AIR JAPAN』とニッセイ基礎研究所研究報告に掲載されている日本全国 54 のアーティスト・イン・レジデンスを調査対象として選んだ。ドイツ側はインターネットの「Kunststipendien info」<sup>9</sup>より抽出した 41 のアーティスト・イン・レジデンスを調査対象とした。コンクールや個別の芸術家への奨学金だけのもの、展覧会やプロジェクトに対する助成、各国の大使館による自国作家のみを支援の対象とするレジデンスプログラムは調査対象から除外した。

調査項目として、募集人数、滞在期間、年齢制限の有無、助成の内容、施設環境を表にまとめ、ドイツ L 市の場合と比較検証し、そこで得られたデータをもとに考察を行う。また平成 26 年 6 月に L 市で開催され、筆者も参加したグループ展の成果も研究実践として検証対象に加える。

#### 5. 比較検証

##### (1)日本とドイツのアーティスト・イン・レジデンスの比較

以下、平成 26 年現在の日本とドイツのアーティスト・イン・レジデンスの募集要件とサポート内容を比較してみる。

①募集人数

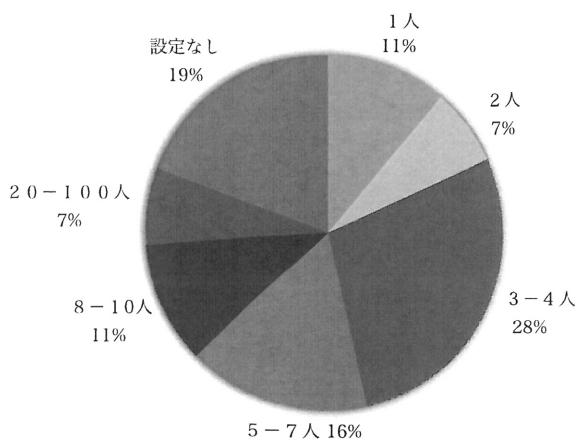


図3 招聘人数（日本）

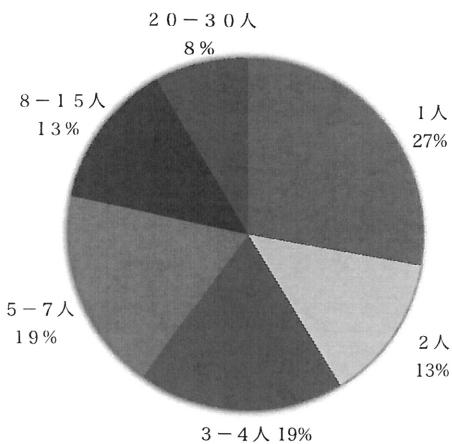


図4 招聘人数（ドイツ）

両国のアーティスト・イン・レジデンスの募集人数で特徴的なのは、それぞれ「3~4人」以下の数値の合算は日本 46%、ドイツ 59%とおおよそ全体の半数であるのに、その内訳では、日本は 3~4人が最も多く 28%、ドイツは 1人が最も多く 27%であることである。複数のアーティストを同時に招聘する場合は、アーティスト同士の交流や情報の共有、地域の人々が一度に多様な表現に出会うなどのメリットがある一方、助成金や人的サポートが分散され一人に十分な支援が行き渡らない、アーティストと地域の人々とのパーソナルな関わりが薄くなるなどのウイークポイントが挙げられる。1名だけを招聘する場合は、他のアーティストとのつながりや情報の共有はそれほど広がらないが、地域社会との交流の深まり、雑音を気にせず制作に没頭出来るなどのメリットがある。ちなみに滞在期間を照らし合わせると、日本の「3~4人」では 1~3ヶ月程度の短期滞在がほとんどで、ドイツの「1人」ではそのほとんどが半年か 1年という長期滞在となっている。

## ②招聘期間

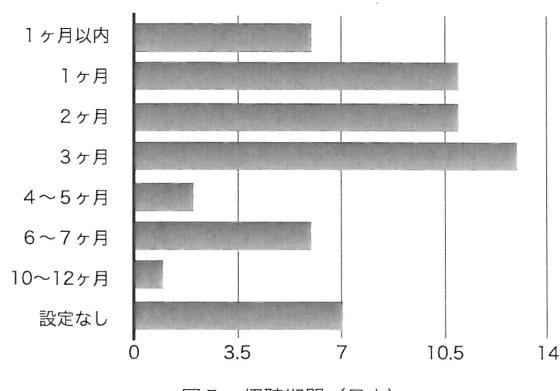


図5 招聘期間 (日本)

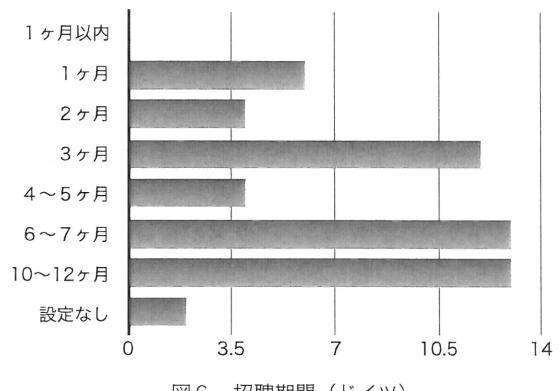


図6 招聘期間 (ドイツ)

ではその招聘期間を比較してみる。日本では「設定なし」を除いた割合ではおよそ8割が3ヶ月以内の期間で収まる。逆にドイツでは、3ヶ月以内が3割程度、6ヶ月～12ヶ月という長期滞在は全体の半数を占める。日本の場合は募集時期を「随時」にしているところが多い。これは、例えば募集人数3人で期間が3ヶ月の場合、3人を同時に変えるのではなく、数ヶ月ごとにずらしながら招聘して、サポートする側の負担を減らすねらいがあると考えられる。ドイツの場合は、例え3ヶ月でも募集時期をしっかり決めているところが多数である。つまり日本における3ヶ月と、ドイツにおいての3ヶ月では、運営側のサポート体制も作家同士の関係も違ったものになると言えるかもしれない。

また日本では、滞在期間が2ヶ月以下という短期のアーティスト・イン・レジデンスが全体の半数を占める。多くのレジデンスではその間に地域交流を求めている。外国籍のアーティストが滞在期間に日本を旅行することも考えられ、スタジオでの制作時間は限られてくる。

## ③応募の条件（年令、居住地）

次に応募の条件を比較する。まず年令制限では40才以下などの年令制限を設けているのは、日本では54団

体のうち5団体、ドイツでは41団体のうち11団体ある。ドイツでは女性限定、家族限定などもあり、芸術系大学や高等教育機関の卒業認定書の提示を求めるところも6団体ある。日本でこのような認定書の提示を条件とする団体は1つもない。

応募者の居住地に関しては、日本ではほぼ全ての団体が「国籍問わず」もしくは「外国籍のみ」になっているのに対し、ドイツでは41団体のうち「国籍問わず」と「外国籍のみ」は合わせて24件で、残りは「ドイツ在住」(2件)、「州や地域限定」(7件)、「EU諸国のみ」(3件)と応募者の居住地を限定しているところが少くない。

この違いは運営母体が誰であるのかに依るところが大きい。ドイツでは比較的自由度のある民間企業や社団法人、財団法人が全体の約半数(22団体)を占める。日本ではこの割合は全体の約20パーセント(12団体)に留まり、ほとんどは公平性や公益性を義務づけられている自治体やNPO法人である。社会の多様性に関して、間口を広くとることが多様性を尊重することなのか、それとも対象者を絞る事が社会の多様性を守ることになるのかは、それぞれの運営団体や支援団体の考え方にもよるだろう。

## ④レジデンス（アトリエ住居）

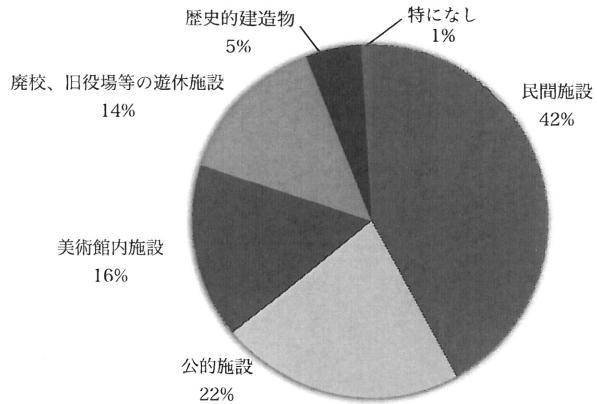


図7 レジデンスの建物 (日本)

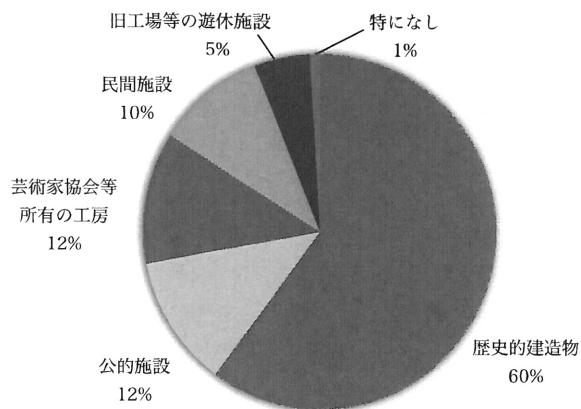


図8 レジデンスの建物 (ドイツ)

アーティストが滞在したり作業をする場所、つまりレジデンス（アトリエ住居）は、日本とドイツでは大きく違う。特に顕著なのは、ドイツで全体の60%を占める歴史的建造物の活用が、日本では横浜のNYKアーティスト・イン・スタジオ（元港湾倉庫）や金沢のCAAK（伝統的な金沢町家）、倉敷のARKO（大原美術館内児島虎次郎旧アトリエ）などごく一部に限られることである。これは家の造りがドイツと日本ではそもそも違うことや、文化財保護政策の違いなども影響していると考えられる。野田邦宏は著書の中で「日本では文化財にも現行の建築基準法が適応されるため、ほとんどが既存不適格である。また行政がこのような歴史的建造物活用を行う場合、厳格な法令適合が求められるため、建物のリノベーションのコストは莫大になる。そのため、行政の事業として文化財活用がなかなか進まない。」<sup>10</sup>と述べている。

#### ⑤サポート内容

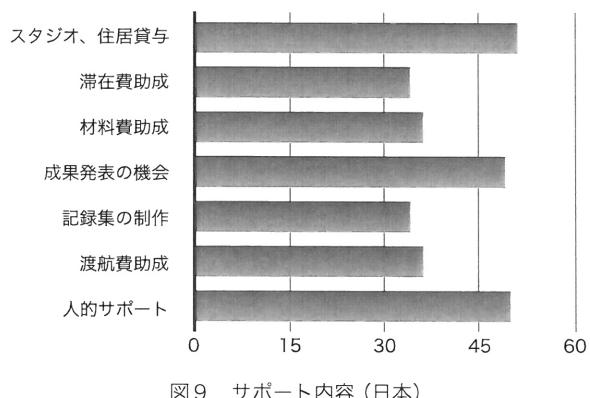


図9 サポート内容（日本）

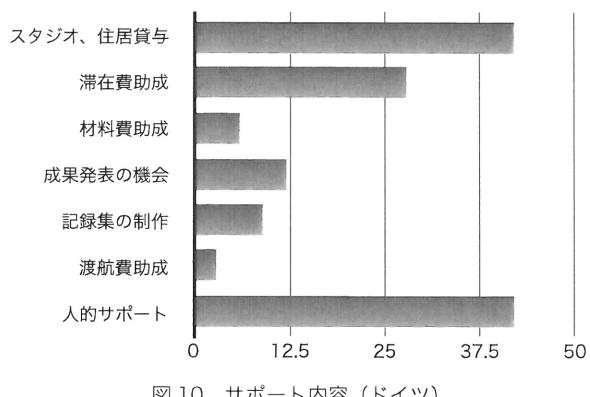


図10 サポート内容（ドイツ）

それぞれのアーティスト・イン・レジデンスで行われるサポート内容については、あまりに流動的な要素が多くあり詳細な調査は困難であるが、各レジデンスのホームページの募集要項や支援内容の記載レベルで見れば、概ね日本の支援はバランスが取れた良心的な内容と言える。ただ助成金の額については、ドイツの場合は助成

金を支給する28団体全てが額を公表しているのに対し、日本側は具体的に金額を記載をしている団体はごくわずかである。ドイツの場合は滞在費助成額が10万を越えるものがほとんどであり、ここに材料費助成も含まれる。日本の場合は食費程度の滞在費を支給した上で、作品の規模に合わせて材料費を支給するというスタイルが多いようだ。成果発表の形態に関しても、オープンスタジオのような小規模なものから美術館での大規模な展覧会までが含まれ、一律にどうとは言えないが、日本ではほとんどがなんらかの発表の機会を持っているのに対し、ドイツは発表は強くは求めないというスタンスが多い。

#### (2)ドイツL市のアーティスト・イン・レジデンスの取り組み

ここからは、ドイツ中西部にあるL市の実践例を参考にしながら、実際の現場においては具体的にどのような取り組みがなされているのか注目したい。このL市のレジデンスプログラムは、募集要件やサポート内容のほとんどの項目について、前章で取り上げたドイツ側のデータの最大値に含まれる。このことからL市のケースは、典型的なドイツのレジデンスプログラムの一つとして見ることが出来る。

##### ①L市レジデンスプログラム概要

L市はドイツ中西部NW州に属する人口4万1千人の小さな街である。近くにゲルマン人がローマ帝国を打ち破ったことで有名なトイツブルグの森があり、周辺はのどかで牧歌的な風景が広がる。

主要な産業は金属加工や歯科機械製造、電子工学などで、ドイツ人には主にプロハンドボールの強豪チームLの本拠地として知られる。中世にはハンザ（貿易）都市同盟に加盟し、街の中心部には当時に建てられた荘厳な石造りの建物や木組みの家々が立ち並ぶ。

このL市が1年に一回募集しているのが、『ヤングアート・レジデンスプログラム (Stipendium fuer Junge Kunst)』である。対象はドイツ在住の35才以下の芸術家で、国籍は問わない。作品ファイルによる選考、実際の展示による選考の二段階の選考を経て1名をその年の招聘作家として選ぶ。選ばれた作家は、市の所有するアトリエ住居に1年間滞在して制作活動を行う。滞在の最後には成果発表として市立ミュージアムで個展を行いカタログを発行する。

筆者は平成13年から14年までの一年間、招聘作家としてこのL市のレジデンスで滞在制作を行った。現在この事業は25年目に入り、今ではL市にとって無くて

はならないものになっているという。

図11はこのL市のレジデンスプログラム内容を示したものである。ここでは、このデータと、前章で扱ったデータとを照らし合わせながら、L市においてアートがどう地域社会と結びついているのかという点について検証していく。

<b>募集人数</b>	1名
<b>招聘期間</b>	1年
<b>応募条件</b>	35才以下、ドイツ国内に居住地がある者
<b>建物</b>	ユダヤ人ミュージアム内 旧倉庫
<b>滞在費助成</b>	月 800ユーロ（約10万円）
<b>材料費助成</b>	滞在費に含む
<b>渡航費助成</b>	あり
<b>成果発表の機会</b>	あり（市立ミュージアムにて個展）
<b>カタログ助成</b>	あり（最大100万円まで援助）
<b>人的サポート</b>	あり
<b>選考方法</b>	専門家によるファイル審査と作品審査
<b>その他条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在中にオープンスタジオを行うこと</li> <li>・小品を1点市に寄贈すること</li> <li>・なるべく多くの時間を市で過ごすこと</li> </ul>

図11 L市のレジデンスプログラム内容

## 双方向性

アーティスト・イン・レジデンスの一番の特徴は、アーティストと地域、または地域住民同士やアーティスト同士がお互いに刺激を与え合う双方向性である。レジデンスが芸術家の仮のアトリエだけでなく地域のコミュニケーションハウスとしての機能も有する以上、住民とのコミュニケーションは不可欠である。ただそのコミュニケーションが作家の負担になってしまっては、本来の芸術家支援の形から離れてしまう。

L市では滞在最後の成果発表の他に、少なくとも一度滞在中にオープンアトリエをして地域の人と交流する事を求めている。筆者の場合は、他にも市内のカメラ店や眼鏡屋のショウウインドウに作品を展示したり、地元の芸術家のグループ展に参加したりした。

滞在最後の成果発表としての個展については、作品を展示する側の立場で言わせてもらうと、会場の構造を1年間かけて熟知出来るのは制作のプランが立てやすく大変ありがたかった。発表に合わせて援助されるカタログに関しても、プランや監修は作家自身が行うため、カタログ作成のノウハウを知ることが出来た。このような書籍や記録集の発行は、その場に来ることが出来ない人たちにもプログラムの成果をアピールすることが出来、また事業終了後も実績としても残る物なので大変有意義だと感じた。

前章の図10を見ると、成果発表を条件として求める団体は多くないが、このような作品展示や記録集の発行、オープンアトリエを行うことは、地域とアートの双方向の関係性を生み、互いの理解を深めることにつながると考える。

尚、応募条件の「ドイツ国内に居住地があるもの」は、渡航費用を抑える以外にも言語によるコミュニケーションを円滑に行いたいという主催者側の意図があると思われる。

## 透明性

次に透明性ということを考えたい。一般の人からすると、アーティストがレジデンスで何を行っているかは想像しにくい。この見えなさを見るようにすることが、地域住民とアートがつながるための一つの鍵となると考える。そこで活用されるのがメディアの力である。筆者が滞在していたとき、地元紙によるインタビューや取材を何度も受けた。多くの市民が目を通す地元の新聞で紹介されることで、より関心や理解、認知度が上がることが期待出来る。現代であればインターネット等によって、アトリエの状況やアーティストの行動を発信することも出来るだろう。

L市では、選考の透明性にも気が配られている。多くのアーティスト・イン・レジデンスでは、招聘するアーティストは、送られてきた作品ファイルや履歴、活動歴等を参考にして選ぶ。L市の場合は、まず送られてきた作品ファイルの中から3名を最終選考に残す。その3名に市立ミュージアムで展覧会形式で作品発表を行わせ、専門家を含む審査員がオリジナルの作品を見てから、その年の招聘作家を1名決定する。特徴的なのは、最初から最後まで全ての審査が匿名で行われるということである。35才以下であれば、名前も国籍も経歴も問われない。この最終選考は、一つのグループ展として地域の人々に公開される。その際、審査員の名前、応募者総数、選考の理由と経緯が公表される。

日本において、このように選考過程を地域住民が知ることはほとんどないのではないか。公的資金を使って運営されている以上、どのような人物を選んだかについてある程度の情報共有がなされることは、地域の人々のこの制度に対する信頼や安心を高めることにつながると考える。また最終選考の段階から見守ることで、制度と共に作り上げて行くという主体的な意識も住民に生まれるだろう。加えて言えば、このような透明性のある選考は、選ばれなかったアーティストに対して敬意を示すこともなるのである。

## 場と時代感

前章図8では、ドイツのアーティスト・イン・レジデンスの60%が歴史的建造物の再利用であることが分かった。L市のレジデンスの建物も、それ自体は文化遺産ではないが、その場所に歴史的な由来がある。

アトリエハウスは、旧市街の中心部にあるユダヤ人ミュージアムの中庭に建てられている。ユダヤ人ミュージアムは、昔ユダヤ人商人の家があった建物で、アトリエハウスはその家の倉庫を改築したものである。第二次世界大戦の時、L市中のユダヤ人が一時この倉庫に集められ、そして強制収容所へと送られていった。つまりホロコーストの記憶を後世に伝えるための施設の中で、若い芸術家の支援を行っているのである。過去を学びながらも、創造的な未来を作っていくというメッセージがそこに込められているように感じる。



図12 アトリエハウス 外観

ドイツではこのような歴史的遺産の文化的活用や教育活動への活用が積極的に推奨されている。建物をなるべく壊さないように保存するのではなく、建物の使用を第一に考えて、その上でなるべく壊さないようにする。文化的、教育的に使ってこそ文化財としての価値がある、という考え方がある。

アートに限らずコンサートなどでも、新しいホールでやると古い建物の中で行うのとでは、自然と音色も違って聞こえる。それは、そこにある時代感が、我々に悠久の時や普遍的なものとのつながりを感じさせてくれるからではないだろうか。

### (3)『hier und heute (ここと今日)』展の概要

ではここで平成26年6月にL市立ミュージアムで開催され、筆者も参加したグループ展『hier und heute (ここと今日)』を振り返りながら、L市のアーティスト・イン・レジデンスが、招聘した作家とどのようなつなが

りを持ち続け、事業を進めているのかをみてみたい。

この展覧会は、S財団が市立ミュージアム内に所蔵作品を展示するブースを新設したことのお披露目として企画された。S財団はこの街の主要産業である電子工学の会社が設立した財団でL市のアーティスト・イン・レジデンスを財政面で援助している。現代美術の分野ではリチャードセラやドナルドジャットのコレクションで知られる。



図13 市立ミュージアム 外観

今回の展覧会には、レジデンスプログラムの過去の招請作家の中から画家のR.S.、ビデオアーティストのS.T.そして筆者の3名がピックアップされた。それぞれL市に滞在した時から、R.S.は22年、筆者は12年、S.T.は9年の年月が経っている。

展覧会の内容は、この3名がL市で修了展を行った際にS財団が買い上げた作品と、現在の作品を同時に展示をすることであった。財団に買い上げられて『ここ』に残った作品と、それぞれのアーティストの現在、つまり『今日』の作品を同時に展示するということが展覧会のタイトル『hier und heute (ここと今日)』の意味するところである。

3人展ではあったが、実際の展示ではそれぞれに個別の空間が与えられた。筆者が作品を展示したおよそ70平米の部屋は、三面が窓になっていて明るく開放的な空間であった。ここに立体作品をと平面作品を展示了。立体、絵画、ビデオアートというバラエティのある組み合わせだったが、見る人には、このレジデンスプログラムの幅広さと同時に、共通の方向性も感じられる展示だったのではないだろうか。

この展覧会はS財団の所蔵作品を展示するという他に、アーティスト・イン・レジデンスの存在意義をL市の人々に示すねらいがあると思われた。つまり、市民にアートと接する機会を提供するということであれば、定期的な

展覧会を行うだけでもそれは満たされる。あえて外部から芸術家を招聘し、場所や時間、費用を負担して滞在制作をさせるこのレジデンス事業を継続して行うには、この制度を続けることが地域社会にとって意味があるという社会的コンセンサスが必要である。

平成25年のニッセイ基礎研究所のアンケートでは、アーティスト・イン・レジデンスはアートやアーティストの本質を捉えた事業だと思うが、どのように社会にその意義を示していくかが難しいという意見があった。また短期的、定量的な結果で判断されることへの懸念を示す回答もあった。

アートに対する投資は、すぐに結果が出るとは限らない。アーティスト・イン・レジデンスに滞在した作家が、それぞれの土地に帰ってからレジデンスでの経験を創作活動に生かしていくこともある。何を持って成果を見るかはそれぞれの考え方があるが、ある程度長期的な視点で事業の成果を見守るということが、眞の意味での判断基準になるだろう。

その意味でこの『hier und heute (ここと今日)』展のような試みは、アーティスト・イン・レジデンスがどのような効果があるのかを計る一つの指標と言える。招聘された作家を再び招いて展覧会を行うことで、レジデ

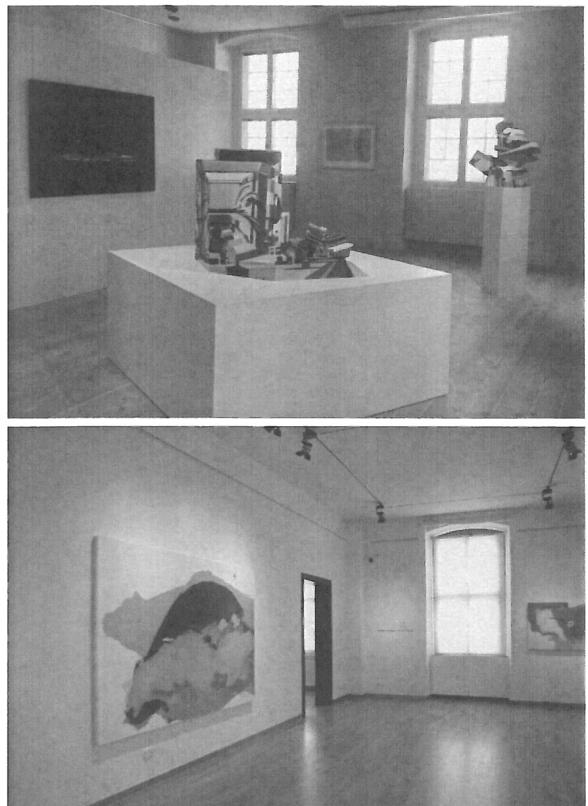


図14、15『hier und heute (ここと今日)』展 2014  
展示風景 上：筆者の展示ルーム

ンスでの経験がそのアーティストのキャリアにどのような影響を及ぼしたか、活動していく為の糧となっているかということを知ることが出来る。またそこに確実にあるL市の痕跡が、見る人々に作家や作品との個人的なつながりを感じさせるだろう。

アーティストと運営する市や財團との関係も、一過性でない、より深い信頼関係が構築され、両者のその後の発展的な関係につながっていくことが期待される。作家の今昔を回顧展のように見る楽しみと、アーティスト・イン・レジデンスの効果の検証、地域の人々のアートやレジデンス事業への理解を兼ねた好例ではないだろうか。

## 7. 考察

ここまで日本とドイツのアーティスト・イン・レジデンスの募集条件や内容の違い、そして検証の実際としてドイツL市での取り組みを見てきた。これらの検証結果から言える事はなんだろうか。

まず募集条件では、応募者の居住地の指定、年令制限、招聘期間にはっきりと差が現れた。滞在期間の短さや招聘人数の多さ、成果発表や地域交流の義務などから、日本では一人を重点的に支援するというよりも、なるべく多くの優秀な人物を外部から招いて、地域住民に多様な価値観や表現に触れる機会を持たせたり、地域文化を海外へ発信することに比重が置かれているように思う。

一方ドイツでは、年令や居住地に制限を設けたり、少ない人数を長期に渡ってサポートするプログラムが多い。ここには経済的社会的地位の確立していない才能ある若者、子育て等で思うように創作活動が出来ない女性アーティストなど、環境的に弱いもしくは困難な立場にある芸術家達をピックアップで救済するという認識があるようだ。また滞在期間中に展覧会等の成果発表を求めているところはそれほど多くない。これはアーティストに、より自分自身の構想や研究に没頭する時間を与えるためと思われる。短期的な貢献よりも、長期的な視点で芸術の進歩革新に貢献する事が、結果的には美術館や劇場といった別の文化的インフラを経由して自分たちに恩恵をもたらしてくれる、という考え方があるのではないだろうか。

ただそれは効果が見えにくく、単なる個人への支援に留まってしまう可能性もある。公的な、もしくは多くの人が共通に管理する資金で運営している以上、なんらかのフィードバックを行うことは事業を安定的に運営する上でも必要不可欠だと考える。

例えばL市のように、数年を経たあとで展覧会を行い、

どのような効果があったのかを可視化することは多くの人の理解を得やすいだろう。また逆に事業開始直後や開始前に招聘作家の作品を紹介したり交流する機会を持つてもいいかもしれない。住民にとっては招聘されるアーティストとの最初の出会いの場となるし、アーティスト側もそれまでの活動を紹介するだけなので負担は少ない。その他、オープンアトリエやアーティストトークなどは、作家と地域の人々が双方に刺激を与え合う良い機会であり積極的に取り入れていくことが望ましい。またメディアを活用して制作状況やアーティストについて地域に発信していくことは、アーティスト・イン・レジデンスのプレゼンスや透明性を高める効果がある。

更にアーティスト・イン・レジデンスのプレゼンスを高める有効な手立てとして、レジデンスの場所や建物をその土地の歴史的文脈の中に位置づける、ということがある。ほとんどのアーティストは経済市場の利害関係や古い因習とは距離を置いて活動しており、そういったアートは時に人々の意識を変えたり新しい価値観を生み出したりする。永遠性や普遍性を持つ歴史文化との相性はいい。地域の人々や子ども達に、伝統文化へ関心を持たせたり、多様な創造活動に触れさせることが出来るなど、教育的な効果も望めるだろう。

## 8.まとめ

本研究では、地域社会とアーティスト・イン・レジデンスとの良好な関係の構築が、安定的な事業の運営には不可欠との仮説に基づき、日本とドイツのアーティスト・イン・レジデンスの比較検証を行った。その結果、多くの項目において両国の支援の在り方には違いがある事が分かった。これは、地域振興や国際交流に比重が置かれる日本と、若手アーティストの支援に比重が置かれるドイツという違いが大きな要因として関係していると考えられる。

しかしながら本研究の目的は、アーティスト・イン・レジデンスはこうあるべきという原則論ではなく、アーティスト・イン・レジデンスという仕組みをどう活用していくべきアートと地域社会の発展的な関係を築いていくのかを探ることである。今回調査を行った中でも、支援内容や規模に関して一つとして同じ所はなく、それぞれが地域に根ざした独自のプログラムを持っている。最も大切なことは、まず主催者がおおよそどういった芸術家を招聘し、そしてどのような支援を行い、どのような将来像につなげるのかという明確なビジョンを持つことだろう。それがそのプログラムのカラーとなり、アート

コミュニティや地域社会に浸透しやすくなる。また参加アーティストとのギャップやミスマッチを防ぐことにもつながるだろう。

お互いが真っ新たな状態から何かを生み出していく、その空気を共有する事こそがアーティスト・イン・レジデンスの最大の魅力であり醍醐味である。地域とアートが互いに切磋琢磨して生まれる新しい価値観、それが、完成された作品が展示してある美術館とは違う点であり、そこに存在意義がある。

アーティストにとっては新しい環境の中での刺激的な創作の場、地域住民にとっては土地に新しい風を吹かせる活力という良い相乗効果を継続して育んでいくために、これからどのようなことがポイントとなってくるのか、以下本研究によって導き出された検証の結果をまとめたい。

- アーティスト・イン・レジデンスで重要なのは双方向性。特に事業主が自治体やNPOなど公共性が強く求められる場合、地域住民との何らかの交流は必要。その場合、滞在日数に合わせ、作家の負担にならない範囲で行う。

- インターネットや地元紙、タウンマガジンなどで、レジデンスの中を見える化し、関心や認知度を高めることが必要。また審査経過や選考理由を公表するなど透明性を保証することは、住民や参加アーティストの信頼や安心につながる。

- 何らかの成果発表を行うことは、地域交流を深める上でも、滞在経験が作家のキャリアにどう影響を及ぼしたのかを計る意味でも有効。短期滞在の場合は、必ずしも滞在期間中の成果発表を求めず、数年後にグループ展などの形で行うことも出来る。またカタログや記録集の作成は、事業後にも成果をアピールすることが出来るため有意義。

- ドイツのレジデンスでは半数が年令制限、学歴制限、居住地制限などを募集要件に設けているが、日本ではこのような制限を設けているところは少ない。どのような芸術家をどのような条件でサポートし、そしてどういった将来像につなげるのかを明確に示すことは、そのプログラムの特徴や魅力になり、アーティストとのミスマッチを防ぐことにもなる。

- アートコミュニティの広がりという点で、アーティスト・イン・レジデンスは単にアーティストと地域という関係だけではなく、複数の招聘であればアーティスト同士、または地域の住民同士という多様なつながりを生む場である。この観点で招聘人数や時期、サポートの在り方を考える事も重要。

- ドイツでは60%のレジデンスが歴史的建造物を再活

用している。場所や建物に歴史的な由来があると、見る人に過去とのつながりやアートの普遍的な魅力を感じさせたりする。また伝統文化に親しみながら未来を創造するという教育的観点からも意義がある。

これらの研究結果を踏まえ、今後さらに研究を深めていきたい。

## 参考文献

「地域を変えるソフトパワー」 藤浩志著 青幻舎  
「文化政策の展開」アーツ・マネジメントと創造都市 野田邦宏  
学芸出版社

## [注]

- <sup>1</sup> わが国のアーティスト・イン・レジデンス事業の概況 萩原康子 <http://air.j.info/faq/> 2001年
- <sup>2</sup> 文化を通じた社会貢献の気運と経済活動において、文化の果たす役割に対する関心の高まりを背景に、1990年3月に国立劇場法の一部が改正されて創設。
- <sup>3</sup> 企業によるメセナ（芸術文化支援）活動の活性化を目的に1990年に設立された公益法人。
- <sup>4</sup> アーティスト・イン・レジデンスの空間利用と運営に関する研究 大野寿文  
<http://art.arch.cst.nihon-u.ac.jp>
- 5 諸外国のアーティスト・イン・レジデンスについての調査研究事業報告書 ニッセイ基礎研究所  
<http://www.bunka.go.jp>
- 6 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行う。
- 7 平成元年に政府と民間からの出資金653億円を原資として創設された。芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動に対する援助を目的としている。
- 8 1972年に外務省所管の特殊法人として設立された。文化芸術交流、海外における日本語教育および日本研究・知的交流の3つを主要活動分野とする。
- 9 <http://www.kunststipendien.de>
- 10 「文化政策の展開」アーツ・マネジメントと創造都市 野田邦宏 学芸出版社